令和6年度

学校法人平方学園

事業計画

I 学 園

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育(改訂版II)」「第三次教育計画」に基づく教育・保育活動を実現する。
- (2) 教職員が、学園として、また、法人本部・高校・園・児童クラブとして、教育・保育活動に一体となって取り組む体制を実現する。

2 経営基盤の安定

教育・保育活動を展開する力を長期にわたって有する学園(法人本部・高校・園・児童 クラブ)となることを目指し、学園に対する信頼の拡大、教育・保育活動の充実、人材の 発掘・育成、広報活動の強化を通じて、生徒・園児・児童の安定的な確保を実現する。

- (1) 学園への信頼拡大及びコンプライアンス意識の定着
 - ① 教育・保育活動は、教職員と学習者(生徒・園児・児童)・保護者との信頼関係の上に成り立つことを踏まえ、教職員は自らの言動を常に点検するとともに、教育力・保育力、指導力の向上に取り組む。
 - ② 組織が組織として機能しているかを点検し、必要に応じて、見直しに着手するとともに、組織としての職務・業務執行の重要さに対する教職員の意識の高揚を図る。
 - ③ 学園の関係者や地域社会の方々からの信頼を高めていく上での基盤となるのは、 教職員一人一人の言動にあるので、法令、社会規範、諸規程、服務規律等の遵守(コ ンプライアンス)の徹底を図る。
 - ④ 私立学校法の改正に伴う寄附行為の変更に合わせて、規則・規程の点検・改正・整備に着手する。

(2) 教育・保育活動の充実

- ① 教育・保育活動に対する学習者・保護者の満足度向上に向けて、教育・保育活動の内容・方法等の再点検を実施する。
- ② 高校・幼稚園施設の将来を見通し、今後の整備計画を策定する。また、地球温暖化への対応として、空調機器の新設・更新に要する経費の寄付金募集活動に取り組む。
- ③ 各所属のデジタル化整備を推進する。
- ④ 高校・幼稚園の施設・設備を点検し、安全管理に努める。

(3) 人材の発掘・育成

- ① 教育・保育活動に対する教職員の資質向上、視野の拡大を目的とした研修を実施し、学園人材の発掘と育成に取り組む。
- ② 組織的な教育・保育活動を目的とした教職員研修を実施する。
- ③ 事務部門における法人本部・高校・園・児童クラブの一体化を進め、事務機能の 強化・充実と事務処理の効率化を推進する人材を発掘し、育成する。

(4) 広報活動の強化

- ① 学園・高校・園・児童クラブの情報を収集し、外部への発信を進めるとともに、 広報活動の工夫・改善に取り組む。
- ② 学園の沿革資料等の整理、及び学園史編纂に関わる業務を進める。

II 明和県央高等学校

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育(改訂版Ⅱ)」「第三次教育計画」に基づく教育活動を実現する。
- (2) 日本大学との教育連携を通じて、N 進学コース生徒への学習及び進学支援を徹底し、県内公立高校及び県内他私立高校との差別化を図る。

2 優先事業

- (1) 入学定員の確保
 - ① 入学定員の80%を単願受験者で確保できるよう工夫する。
 - ② 広報力を強化する。
 - ③ 学習活動・進路結果・学校行事・特別活動等で実績を残す。
- (2) 大学進学実績の向上
 - ① 進路指導部が主導し、目標達成に向けた集団指導体制を構築する。
 - ② 日本大学との交流に加え、コースに応じた体験型行事等を体系化する。
 - ③ 授業の質的向上を図ると同時に、生徒に応じた個別学習指導を徹底する。
- (3) 日本大学との教育連携事業の推進
 - ① 文理学部以外の学部と高大連携に関する協定書締結に向けた交渉を継続する。
 - ② 文理学部の単位修得事業 (N 進コース対象)を継続する。
 - ③ 日本大学指定校推薦枠拡張に向けた交渉を継続する。
- (4) 実用英語技能検定及び日本漢字能力検定準2級以上の合格者数拡大
 - ① クラス経営に、計画的な受検指導を位置づける。
 - ② 教科と学年が連携し、対策講座・個別指導等を計画的に設定する。
- (5) 生徒の学力向上に資する教育活動の推進
 - ① 教員自身が大学入学共通テスト(以前の大学入試センター試験)の正答率90%以上の力を維持し、自信と責任をもって生徒の学習指導・進学指導に取り組む。
 - ② タブレット端末・プロジェクター等を有効且つ日常的に活用し、授業中における 生徒活動の機会・課題解決の機会を工夫する。
 - ③ 学校行事・生徒会行事等を工夫し、生徒が活躍する機会を準備する。
 - ④ 生徒が対外的に活躍する機会(コンクール等)を準備し、指導・支援する。

3 長期的な視点から準備を開始する事業

- (1) 10年後を見越した人材の育成と組織の構築
 - ① 学校運営の視点から企画・提案できる教員及び職員を発掘・育成する。
 - ② 人材育成に有効な教職員研修(研究会)を実践する。
 - ③ 校務運営委員会・分掌(教員・事務職員)・学年・教科等の組織的な運用を全ての教職員が意識し実行する。
- (2) 国際交流事業の再開にむけた準備
 - ① 修学旅行・海外研修旅行等を体系的に見直す。
 - ② 台湾留学サポートセンターとの連携を強化し、生徒の進路実現の幅を拡大する。
- (3) 校内 ICT 化計画の策定
 - ① 施設設備を見直し、計画的に改修・新設を進める。

- ② ICT 化推進にむけ外部支援員を整備し、教職員サポート体制を構築する。
- (4) 施設長寿命化計画の策定 施設(設備)の現状を把握し、改修及び見直し対象施設の選定を進める。
- (5) 将来を見通した財務計画案の策定

Ⅲ 幼保連携型認定こども園 明和幼稚園

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育(改訂版 II)」「第三次教育計画」に基づく教育・保育活動を実現する。
- (2) 特色ある教育の充実を図るとともに、社会の変化に対応した園運営を推進する。
- (3) 園児数の安定的な確保のために、保護者の信頼を高め得るような教育・保育活動を推進する。

2 特色ある三つの教育の推進

- (1) 「36の動作」
 - ① 0歳児から年長児までの年齢に応じた運動への取り組みを充実する。
 - ② こども体育研究所(体育教室)との連携を図り、年齢に応じた体作りの指導に取り組む。
- (2) 「絵本タイム|
 - ① 保護者による定期的な「読み聞かせ」を行い、本に対する園児の関心を高めると ともに、家庭における「読み聞かせ」の大切さの理解を深める。
- (3) 「どこでもイングリッシュ」
 - ① ALT が作成した指導計画に基づき、年齢に応じた実践に取り組む。
 - ② 学年毎に到達目標を設定し、年度末に到達状況を確認する。
 - ③ 保護者参観の際に、学んだことを園児が発表する機会を作る。また、定期的に保護者と ALT が気軽におしゃべりができる時間と場所を設定し、英語教育に対する理解をより深める取り組みを実施する。
- (4) 全学年で取り組んでいる上記の特色ある三つの教育の実践例をホームページ等で 積極的に情報発信し、PR する。

3 教育・保育の質の充実

- (1) 保育教諭
 - ① 園内研修の強化を図り、専門職としての資質・能力の向上に取り組む。特に新任者には、研修に加え、園内での指導及びフォローに力を入れて取り組む。
 - ② 園内外で行われる研修へ積極的に参加できるよう、人員の配置に配慮する。
 - ③ 学年の教諭と中間管理職とが話し合う時間を確保し、問題点の共有化を通じて、職員間の連携を図る。
 - ④ 3歳未満児、3歳以上児を担当する保育教諭間での情報の共有に力を入れ、園として、一体感のある教育・保育活動を推進する。
- (2) 幼保小の円滑な連携と接続
 - ① 幼保小の先生の連携のもとで、子どもの成長に向けての教育・保育活動が連続的に、また、一貫性をもって実践できるよう、長期的な視点で指導計画の見直し及び策定に取り組む。
 - ② 関係する機関と必要な情報の交換・共有を行い、保育の充実を推進する。

4 円滑な運営

(1) 保育教諭の安定的な確保に努め、働きやすい職場環境を整える。

- (2) 児童クラブとの連絡を図り、相互の信頼関係を深める交流の実現を目指す。
- (3) 保育を必要とする 2 号認定児(3 歳以上児)、3 号認定児(3 歳未満児)の増加に対応し、保育体制の強化及び保育内容の充実に取り組む。
- (4) ICT の活用により、保護者への情報発信を分かりやすく迅速にすることで、園に 対する関心を一層高めるようにする。

IV 明和児童クラブ

1 基本方針

- (1) 「平方学園の教育(改訂版 II)」「第三次教育計画」に基づく教育・保育活動を実現する。
- (2) 円滑な運営や質の高い教育・保育活動を支えるための環境整備をさらに充実する。
- (3) 教職員の協働により、特色ある運営及び教育・保育活動を創出する。

2 環境整備の充実

- (1) 利用予定表の提出や集約、出席・欠席等の緊急連絡に関して、電子システムを導入し、保護者と教職員双方の負担軽減を図る。
- (2) 新しい施設における備品や遊具、教材教具の整備に努めるとともに、備品遊具、教 材教具の配置や教育・保育方法の工夫など、新しい施設の有効活用に努める。
- (3) 支援員や補助員の安定的な確保に努めるとともに、教職員の資質向上に取り組む。
- (4) 安定的な運営に向けて、一般募集も含めた児童の受け入れ体制の確立を目指す。

3 特色ある運営及び教育・保育活動の創出

- (1) 親子に寄り添った運営及び教育・保育活動の推進
 - ① ホームページや通信物等を通して情報発信を積極的に行うとともに、日常的な情報交換を充実しながら、保護者との信頼関係を深めていく。
 - ② 児童の言動や態度等について、教職員で日常的に情報交換を行うとともに、保護者との個別相談、児童との個別指導・相談を積極的に実施する。
 - ③ 長期会員制度や臨時利用制度等を活用するなどして、親子の様々な状況に即した教育・保育活動となるよう、児童クラブに対する要望への対応に取り組む。
 - ④ 体育教室、ピアノ教室、英語教室などに希望者が通えるように、各運営者と連携を図る。
- (2) 教育的機能を備えた運営と教育・保育活動の質の維持・向上
 - ① 宿題や生活への支援を充実し、学習習慣や基本的生活習慣の定着を図る。
 - ② 積極的な生徒指導を実施し、人間関係づくりへの支援を行う。
 - ③ 社会性や人間性の伸長を図れるように、異年齢・異学年間の交流を促進する。
 - ④ 長期休業中には、保護者に負担をかけずに、様々な催しを開催する。

4 特色を創出するための前提となる運営の充実

- (1) 児童の安全確保を最優先した運営の徹底
 - ① 送迎時や屋内外での教育・保育活動時における安全を最優先するとともに、避難 訓練を定期的に実施する。また、様々な感染症の予防に万全を期す。
 - ② 安全計画策定の義務化に伴い、計画がよりよい物になるように見直しや修正を さらに進める。
- (2) 明和幼稚園や各小学校、市などと連携した運営の充実
 - ① 幼稚園との間の報告・連絡・相談を密にし、児童と幼稚園児との交流の実現を目指す。
 - ② 各小学校やこども施設課とも連携を密に取り合い、運営の充実に努める。